

那賀川水系 第 1 回流域委員会 議事要旨

日 時	令和 3 年 1 月 26 日 (火) 13:30～15:30
場 所	WEB 会議
出席者 職・氏名	委員長 田中 博通 (東海大学名誉教授) 委 員 早川 宗志 (ふじのくに地球環境史ミュージアム研究員 (准教授)) 委 員 高井 則之 (日本大学 生物資源科学部 准教授) 委 員 多米 和彦 (賀茂農林事務所 技監兼農村整備課長) 委 員 石田 博之 (那賀川非出資漁業協同組合 組合長) 委 員 山本 公 (松崎地区区長代表) 委 員 齋藤 幹人 (中川地区区長代表) 委 員 高橋 計 (岩科・三浦地区区長代表) 委 員 本多 正弘 (松崎町観光協会会長) 委 員 長嶋 精一 (松崎町長) 事務局 下田土木事務所、静岡県庁 ほか
議 題	(1) 那賀川水系流域委員会の設置について (2) 流域及び河川の概要および河川の現地状況について (3) 今後の予定について
配布資料	資料 1 - 1 出席者名簿 資料 1 - 2 設置趣意書 資料 1 - 3 設置要綱 資料 2 説明資料 (流域及び河川の現状と課題) 参考資料 1 現地状況確認資料 参考資料 2 那賀川水系河川整備基本方針

1 審議事項

- ・ 那賀川水系流域委員会の設置について
- ・ 流域及び河川の概要および河川の現地状況について
- ・ 今後の予定について

2 審議内容

■議事「那賀川水系流域委員会の設置について」

【事務局】

- ・ 委員一同、異議なし

※最新の資料を会議録と同封し、委員全員へ後日、送付することとした。

■議事「流域及び河川の概要および河川の現地状況について」

【委員】

- ・今後整備を進めていくにあたり、防災の観点を中心に進めていくのか、自然の保護なのか、風情も含めて考えていくのか、たくさんの課題があると思うが、課題の重要点は何を考えているのか。

【事務局】

- ・どれを一番に優先するかは決められないが、今後、環境の保全、景観の保全を絶やしてはいけないものと考えている。まずは、浸水被害を受けているところは、治水安全度の向上を行い、住民の方が安心安全に暮らしていける環境を整備していく。
- ・環境の保全や景観の保全も町として重要になってくるので、それを最大限残しながら、整備していく方法を今後委員会や委員の先生方と考えていこうと考えている。

【委員】

- ・景観を専門とした先生の意見を聞いてもよいのではないか。

【委員】

- ・那賀川水系の水温のデータがあれば、教えていただきたい。那賀川は夏でも水温が低いため、アユの生育条件が良く、味がいいことが知られている。

【事務局】

- ・松崎町では BOD の調査、県では冬の時期に川のりの調査を行っているため、水温のデータは確認できると思われる。今後、現時点である分の水温データを提供する。

【委員】

- ・那賀川の建久寺橋付近の地点で、流下能力が不足しているという説明があったが、流下能力を向上させるためには、掘り下げるか堆積土を取り除くかしかないのか。建久寺橋付近では土砂がかなり堆積しており、建久寺橋付近で合流する支川においては、50mm の雨が降ると逆流することがある。

【事務局】

- ・建久寺橋だけでなく、上下流のバランスをみながら河道改修を行う必要があると考えている。引き続き土砂堆積の工事進めていき、局所的な流下能力不足地点については、重点的に河道改修を進めていく。

【委員】

- ・河床掘削の場合は、河床勾配が川の流れに関係するため限度がある。建久寺橋付近では河道拡幅が適していると思われるが、拡幅するスペースはあるのか。

【事務局】

- ・ 建久寺橋付近には右岸側に県道が走っており、その背後には水田があるが、拡幅が出来ない訳ではない。

【委員】

- ・ 昔から建久寺橋付近の支川で逆流しており、これまで何も整備されていないことに関してどう考えているか。

【事務局】

- ・ 一般的に内水対策として、排水ポンプで強制的に出すか、逆流しないようにフラップゲートの設置が挙げられる。今後、これらの手法も含めて対応を検討していきたいと思う。

【委員】

- ・ あれこれ手を付けて結局できなかったという風にならないように、焦点を絞って整備を進めていただきたい。
- ・ 松崎町民の命の安全と景観を守ることを両立しなければならない。防潮堤の 1.5m のかさ上げ、水門の建設を要望する。
- ・ なお、防潮堤のかさ上げ、水門建設に伴い景観が損なわれたとしても、観光客が少なくなることはない。むしろ、観光客が安心して松崎町に来ていただけると考える。

【事務局】

- ・ 海岸防潮堤は高潮対策として昭和 59 年に建設されたものである。最新の耐震性照査結果、基準を満たすか確認した後、必要な整備を進めていく。
- ・ 津波対策については、費用対効果の観点を踏まえつつ、今後流域委員会において検討していく予定である。

【委員】

- ・ 河川整備計画は 20～30 年で整備を進めていくと説明があったが、今後 30 年以内に大地震がくる確率が 80%を超えていると言われていたため、命を守る対策については積極的に整備を進めていただきたい。

【事務局】

- ・ 国の方で国土強靱化の一環で計画の整備を加速化させようという動きがある為、今までよりも予算を多く確保できるよう県として要望していく。

【委員】

- ・ シカやイノシシによる食害等により山が荒れているため山の保水能力が減少し、那賀川の土砂堆積量が増えている。山の状況から川の治水対策を実施すべきと考える。

【事務局】

- ・河川管理者として海から山の一連区間で整備を行う必要があると考えている。賀茂農林事務所や海域の管理者とも今後協議・連携しながら整備を進めていく。

【委員】

- ・全国と同様に那賀川はスギやサワラ植林が多く、根が浅いため、斜面崩壊も起きやすい。山間部のことも考慮したうえで、検討する必要がある。

【委員】

- ・防災対策で下流域・河口域で整備を行う際は、魚類に配慮して整備していただきたい。那賀川に生息している魚の大部分は、海の魚か、一生のうちで一部あるいはすべて川と海を行き来する。川と海行き来を止めないことを要望する。

【事務局】

- ・今後、動植物に配慮しながら整備を進めていく。
- ・河川環境情報図についてはデータが古く、情報が少ないため、今後大事にしていく種と環境を調べていくとともに先生方にご指導いただきながら進めていく。

【委員】

- ・山林や農地については水源涵養の効果を有しており、流域治水の考え方には重要なものだと考えている。
- ・農林事務所として流域治水の取組を行い、魚道についても整備をしていく。
- ・治水整備を行っていくうえで沿川の農地についても配慮していただきたい。

■議事「今後の予定について」

- ・特に意見なし。

15時30分閉会

以上